

(未定稿)

## 第18回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成28年1月22日（金）9：07～9：18

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、森山農林水産大臣、麻生財務大臣、甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、石破地方創生担当大臣、岸田外務大臣、石井国土交通大臣、塩崎厚生労働大臣、林経済産業大臣、高市総務大臣、馳文部科学大臣、河野内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、規制改革）、岩城法務大臣、高木復興大臣、加藤一億総活躍担当大臣、島尻内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、丸川環境大臣

萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、藤井内閣審議官  
稲田自民党政務調査会長、石田公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から次のような発言があった。

本日は、総合的なTPP関連政策大綱の農林水産分野における検討継続項目の検討の進め方について、議論をさせていただきたい。はじめに、森山農林水産大臣から御説明いただきたい。

○ これを受けて、森山農林水産大臣から次のような説明があった。

TPP関連政策大綱では、生産者の不安を払拭し、引き続き再生産が可能となるよう、「攻めの農林水産業」への転換として、競争力強化・体質強化対策を集中的に講ずるとともに、農業経営の安定と食料の安定供給のための備えとして、協定発効に合わせて経営安定対策の充実等を講ずることとされている。

併せて、農林水産業の成長産業化を一層進めるため、検討の継続項目として掲げた戦略的輸出体制の整備、人材力の強化などの12項目について、本年秋を目途に具体的内容を詰めていくこととされている。

これら継続検討項目については、与党においても体制を整備して検討がスタートしたと承知しており、農林水産省としても、与党における議論も注視しながら、政府関係部局と連携して検討を進めてまいりたい。

本年は「農政新時代」元年である。「政策大綱」に掲げられた施策を着実に実行していくことにより、新たな国際環境の下でも、「強くて豊かな農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」を創り上げていく考えなので、関係閣僚の御協力をお願いする。

○ 続いて、菅内閣官房長官から、検討の進め方について、次のような発言があった。

(未定稿)

輸出力強化については、活力創造本部の下に甘利大臣を座長とするワーキンググループを設置して、輸出力強化のための方策をとりまとめていただきたい。

生産資材及び流通・加工関係については、他の産業との関わりが深いことから、産業競争力会議及び規制改革会議において検討を進めていただきたい。

その他の項目については、農林水産省において検討を進めていただきたい。

これらについては、いずれも、活力創造本部でとりまとめることとし、まずは、六月に中間取りまとめを行いたい。

こうした検討の進め方について、御意見・御質問等を頂きたい。

○ これを受けて、林経済産業大臣から次のような発言があった。

農林水産業の輸出力を強化するためには、海外市場の動向を深く把握した上で、コンビニエンス・ストアやスーパー等の小売・流通業の販売力、保冷技術などの技術力、クールジャパンに見られるブランド力なども含めて、我が国の総合力を発揮して取り組む体制を構築することが重要。

農林水産業の輸出力強化にオールジャパンで取り組む強力な体制を構築すべく、経済産業省としても、これまでのJETROによる輸出促進や農商工連携の取組などの経験を踏まえ、「農林水産業の輸出力強化ワーキンググループ」における検討に積極的に貢献してまいりたい。

○ 河野内閣府特命担当大臣（規制改革）から次のような発言があった。

有利な条件の下での資材調達や農産物販売は、農林水産業の体質強化に不可欠であるが、現場の農業者からは、そのための環境が必ずしも整っていないという話も聞いている。これらの声を踏まえ、規制改革会議では、産業競争力会議と連携しつつ、有利な資材調達や農作物販売を妨げている要因を明らかにし、解決に向けた対策を早急に取りまとめていただきたく努力する。

○ 石井国土交通大臣から次のような発言があった。

国土交通省としても、農林水産物・食品の輸出拡大に向け、外国人の日本の農林水産物・食品への関心を高めるため、日本の食や食文化をテーマとした海外での訪日プロモーションの推進、食・農業体験等の観光資源を活用した観光ルートの形成に引き続き取り組んでまいりたい。

また、農林水産物・食品の輸送時の鮮度保持や輸送コスト等の課題を克服するため、技術開発や関係者連携による物流効率化等も積極的に促進してまいりたい。

○ 稲田自民党政務調査会長から次のような発言があった。

自民党としては、農林水産分野における検討継続項目について、今月18日

より政調農林水産戦略調査会及び農林部会のもとに設置された農林水産業骨太方針策定PTを中心に議論を開始したところである。小泉進次郎農林部会長を委員長として熱心に議論を行っており、政調会としてもこれを全面的にバックアップしてまいりたい。TPP協定に対する現場の不安を払しょくするためには、政府与党一体となって、未来の農林水産業・食料政策についての明確な姿を示すことが何よりも大切であり、緊密に連絡を取り合いながら進んでまいりたいので、政府におかれてもご協力をお願いする。

○ 甘利経済再生担当大臣から次のような発言があった。

TPPは、我が国の農林水産物の高いポテンシャルを活かすチャンス。

新たに設置されるワーキンググループでは、農業界と経済界で先駆的な取組をしている方に参加してもらい、実践的な輸出戦略をつくり上げたい。

また、生産資材や流通・加工の問題については、産業競争力会議と規制改革会議において検討を進めることになるが、これらの課題は複数の省庁と関連があり、実効性の高い施策が具体化できるよう、関係大臣の御協力をお願いしたい。

○ 高木復興大臣から次のような発言があった。

輸出促進を図る上で、原発事故後の諸外国による輸入規制が大きな課題。

徹底した放射性物質検査により、問題のないものしか市場には流通していない。最近ではEUにおいて、一部の品目で輸入規制が緩和されたところであるが、未だに65か国・地域が輸入規制を課している。

こうした被災地での風評被害払拭に向け、関係省庁が連携して、輸入規制の緩和・撤廃等の取組を行っていることも踏まえ、輸出促進のための方策について幅広く検討いただきたい。

○ 高市総務大臣から次のような発言があった。

総務省でも放送コンテンツの海外展開やICTを活用して、日本各地の食品や農林水産物の紹介を強化していく。

○ 続いて、菅内閣官房長官から、検討の進め方については、本部員の皆様にも御理解をいただいたものとし、ワーキンググループの設置について決定してよろしいかとの発言があり、異議なく決定された。

○ 最後に、安倍内閣総理大臣から次のような発言があった。

輸出促進は、「農政新時代」の一丁目一番地である。おいしくて、安全な日本の農産物にとって、TPPは、世界に売り込む大きなチャンスである。

(未定稿)

第2次安倍内閣の発足以降、日本の農林水産物・食品の輸出は着実に増加し、過去最高の輸出実績を上げている。この流れを加速していく。「平成32年1兆円」の目標は、可能な限り早期に達成する。そして、これを通過点として更に輸出を拡大させていく。輸出力強化ワーキンググループで、そのための具体的な戦略を精力的に議論していただきたい。

これに加え、生産資材の価格形成や流通・加工の業界構造の見直しなど、農林水産業の体質強化策を、本日決定した役割分担の下、与党とも緊密に連携しつつ、6月の中間取りまとめに向けた検討を進めていただきたい。

農林水産業の成長産業化を実現し、若者が自らの情熱で新たな地平を切り拓いていける、そういう分野にしていく。安倍内閣の決意は変わらない。各閣僚関係各位の一層の努力をお願いしたい。

○ これを受けて、菅内閣官房長官から、今後、安倍総理の御指示を踏まえて検討を深めていくので協力をお願いするとの発言があった。

以上

文責：内閣官房副長官補付